

日本共産党は、議案第 37 号野田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対する立場で討論いたします。

この議案は、野田市特別職報酬等審議会の答申を受けて、議員の議員報酬を引き上げるためのものであります。現在市民生活は、すさまじい物価高騰の中、燃油、資材等の高騰、年金の実質的減額に賃金が追いつかず、深刻な打撃を受けています。市民が物価高の下で苦しんでいる今、選挙により市民に付託された議員の報酬の引上げに市民の理解が得られるとは思えません。

議員は、自らの報酬を自らが議決するという立場にあることから、議員報酬の改定は、透明性を高め、主権者である市民の理解を得ることが必要です。同時に市民の暮らしの実態にも目を向け、市民の理解が得られるかどうかを判断することが求められています。

よって議案第 37 号野田市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論とします。